

下関市の鯨施策 「くじらの街下関」

令和5年11月8日

下関市農林水産振興部水産振興課

○本市では、「南氷洋捕鯨の基地」であったこと、「※近代捕鯨発祥の地」であったことなど、鯨との関わりが強く、市民も鯨に対して親しみが深いこともあり、平成9年度から鯨に関する取組を実施してきたところ。 ※諸説あり



- ① 明治42年、「日本遠洋漁業(株)」を前身として、「東洋捕鯨(株)」が設立
- ・東京や福岡のほか、下関にも支店を設置
 - ・捕鯨汽船20隻を保有し、年間1,000頭以上を捕獲
- 下関が南氷洋捕鯨の基地として位置付け
- 捕鯨に関する産業で、下関が発展



- ② 旧下関水族館にあった鯨館（現在は、公園として活用）
- ・旧大洋漁業から寄贈され、鯨に関する資料や写真を展示
- かつて、下関が本拠地のプロ野球チーム「大洋ホエールズ」が人気を博していた。
- ③ 食品製造メーカー林兼産業(株)の本社に掲げられていた鯨の看板
- ・市民は、九州から電車で戻る際、この看板を見て、下関に戻ったことを実感



- ④ 平成14年4月から5月の1ヶ月間、下関にてIWC総会が開催
- 多くの下関市民が、ボランティアとして参加
 - 市民ボランティアの対応について、捕鯨賛成、反対に関わらず、多くの外国人が賞賛

・ 古くから現代まで捕鯨と共に歩んできた歴史

そこから、生まれたもの

・ このような歴史の中、
培われた「市民の鯨
に対する親しみ」

○本市の鯨施策は、①くじら給食、②下関市鯨肉消費拡大推進事業、③母港化促進の大きな3つの柱からなりたっており、3つの施策の連携により、「※くじらの街下関」を推進。
※「くじらの街下関」は、捕鯨に縁の深い本市にとって、鯨をフグと並ぶ街の名物として位置付け、これらの取組により「鯨と言えば下関」のイメージを全国的に周知すること



「くじらの街下関」の推進

②下関市鯨肉消費拡大推進事業



③母港化促進



○くじら給食は、小中学生などの若い世代へのくじら給食の提供を通じ、将来に渡る鯨食習慣を定着させることで、鯨食の普及を推進するもので、平成10年2月から実施されている。鯨肉は給食用食材としては高価なため、本市にて鯨肉を購入し、給食用食材として使用するよう、各給食センター等へ配送している。



給食例：鯨竜田揚げ

過去5か年のくじら給食の提供実績

年度	食数
平成30年度	70,000
令和元年度	105,883
令和2年度	101,553
令和3年度	100,965
令和4年度	97,139

※令和4年度：小学校42校、中学校22校で実施

- ・鯨竜田揚げは、他の通常メニューも含め、人気メニューの一つとなっている。
- ・くじら給食は、竜田揚げのほか、鯨カレー、酢鯨（酢豚の鯨バージョン）、鯨飯などが提供されている。

- ・令和元年度、7万食から10万食に拡充
- ・市内の※小中学生等2万名に対し、年5回程度提供
- ・令和4年度は、コロナ禍や調理場内での器具の故障などもあり、10万食を割り込んだものの、令和5年度も10万食を目標に実施予定

30才代以降の方々は、鯨を食べた経験がある者が多く、居酒屋等でも抵抗感無しに鯨料理を注文

鯨食習慣定着の推進

○下関市鯨肉消費拡大推進事業は、本市の飲食業や宿泊業、観光業、鯨肉加工業などの民間と本市とが官民一体となって設立した「下関市鯨肉消費拡大推進協議会」への支援を行う事業で、協議会では、「下関くじら祭」や親子鯨料理教室の開催、「鯨料理店PRフラッグ」の作成、新たな鯨料理の開発支援などに取り組み、鯨肉の消費拡大を図っている。



【第1回下関くじら祭】

- ・令和4年11月5日(土)開催
- ・下関、長門の鯨鍋や鯨あばら肉BBQの無料配布
- ・市内鯨肉加工業者による鯨肉加工品の試食販売

など



【親子鯨料理教室】

- ・家庭でも鯨を食べてもらえるよう、家庭向け鯨料理の講習会を開催
- ・小中学生とその保護者が対象で、9組22名が参加

など



【鯨料理店PRフラッグ】

- ・飲食店へ一目で鯨料理の提供が分かるフラッグを配布
- ・令和2年度、43店舗に配布
- ・令和3年度には66店舗増加し、109店舗に拡大

など



【感動する鯨料理】

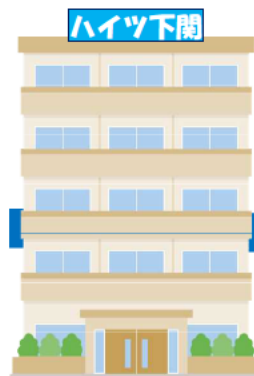
- ・県内の料理人が、新たな鯨料理「感動する鯨料理(感動鯨料理)」を開発
- ・和食のほか洋食もあり、バラエティに富む料理が開発
- ・他には、鯨タン料理や鯨骨ラーメンも開発

など

クオリティの高い鯨料理の提供や鯨食に対する抵抗感の払拭など、鯨が美味しく、安全な食べ物であることの認識が深化

鯨食普及の推進・鯨肉消費の拡大

○母港化促進は、本市が母船式捕鯨船団の母港となるよう、受入体制の強化を図るもので、「捕鯨母船等の係船料に対する支援」や「乗組員等が本市へ移住する際に必要な経費の支援」、「母船式捕鯨業者が本市に事業拠点を設置する際に必要な経費の支援」の3つのメニューを備えた補助事業となっている。



【係船料支援】

- ・母船式捕鯨船団が下関港や下関漁港に係船する際に必要な経費の一部を支援
- ・令和元年度、あるかぼーとに係船した際に、係船料の一部を支援

【移住支援】

- ・母船式捕鯨船団の乗組員等が市外から本市へ移住する際に必要な経費の一部を支援
- ・経費は、運搬などの引越費用のほか、敷金礼金なども支援対象

【事業拠点設置支援】

- ・母船式捕鯨業者が、本市に営業所等の事業拠点を設置する際に必要な経費の一部を支援
- ・令和4年11月13日、下関に母船式捕鯨業者の出張所が開設されたため、使用料や事務備品など経費の一部を支援

捕鯨船団の本市への受入体制の強化・拡充

母船式捕鯨船団の母港化の実現

○本市において、「くじら給食」は、平成9年度から、「下関市鯨肉消費拡大推進事業」は、令和2年度から、「母港化促進」は、令和元年度から実施しているが、当初から認識していた課題のほか、取組を進めていく中で、新たに認識した課題もあり、それらへの対応のほか、国や関係機関への要望等も必要となってきた。

